

令和２年度 第２回長野市文化芸術振興審議会 会議録（概要）

日 時 令和３年２月２２日（月） 午後２時から午後３時３０分まで

場 所 長野市役所 第一庁舎５階会議室

出席者 委 員：齊藤委員、金澤委員、石坂委員、杉山委員、多田井委員、曲尾委員、
村尾委員、山岸委員、若山委員

長野市：事務局（文化スポーツ振興部文化芸術課）小林部長、山岸課長、
小林主幹、倉島補佐、久保補佐、千野補佐、竹之内係長、山口主事
教育委員会事務局文化財課 小柳課長

《資料》

資料１ 令和３年度 文化芸術振興事業予算（案）の概要

資料２ 令和３年度 長野市子ども文化芸術賞受賞候補者選定資料 ※非公開資料

１ 開会

２ 会長挨拶

３ 自己紹介

４ 議事

（１）令和３年度 文化芸術振興事業予算（案）の概要について

（事務局）

〈資料１-１ から １-３ について説明〉

（会 長）

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありますか。

（委 員）

自分が所属する団体では、今年から長野県立美術館で美術展を行う予定だが、開催にあたり駐車場の確保が心配である。元 NHK の土地は市所有と思われるが、活用方法はどのようなになっているか計画を知りたい。そこに車を停めることはできるのか。

（事務局）

元 NHK の市有地は、建物を壊し駐車場として利用する予定である。４月１０日の美術館開館に合わせて整備をしており、開館時には一部を砂利の状態で供用開始する予定である。ただし、段階的に舗装をするため、部分的に使用できないスペースも出てくるので、ご了承願いたい。

（委 員）

文化財保存活用についての構想は、早急に取り組まなければならない課題である。

又、伝統芸能分野は先行して地域の中で住民に発信されているが、獅子舞フェスティバル

については、市内にはまだまだ多くの獅子舞があると思われるので、それらを汲み上げながら、総合的に保存活用する方向を検討して欲しい。伝統芸能こどもフェスティバルなどの子どもの伝統芸能は、どうしても箏などに偏りがちだが、子ども神輿など、子どもたちが担う祭礼の中の芸能も大事に汲み上げながら保存活用して欲しい。

(事務局)

市内には各地区まだまだ数多くの獅子舞があるので、多くの地区の獅子が一堂に会する獅子舞フェスティバルにご参加いただくことで、活動を継続するモチベーションに繋がっていただければと考えている。

子どもの伝統芸能について、伝統芸能こどもフェスティバルでも箏・三味線・日本舞踊などの舞台芸能だけでなく、生け花・お香などの体験も行い、できるだけ幅広い分野を取り上げさせていただいている。

文化財課としては、まずは地区単位での調査として、地区公民館の歴史のサークルや勉強会などで作られた旧史研究の書籍など、文献として残っているもののリスト化をできればと考えている。獅子舞フェスティバルなどで既に構築された繋がりを活用すれば、獅子舞の由来などを掘り下げるなど、情報を集めやすいと考える。

(委員)

文化財保護と子ども関連について伺いたい。

文化調査は大事なことであるが、マンパワーの不足が課題である。説明にあった有志勉強会のようなベテランに加えて、学芸員課程のある大学との連携など、若い人にも関心をもってもらえるように期待している。

子どものための芸術プログラムについて、2022年4月から民法改正により成人年齢が18歳になるが、長野市子ども文化芸術賞の応募基準は現在18歳以下と規定されている。1年後に何かしらの影響があればどう対応していくか。

(事務局)

マンパワーの部分は市でも課題と思っている。地元大学などとも連携を図るとともに、地元からも情報を収集したい。計画策定において、方向付けをできるキーマンについては、雇用もできるので検討したい。

民法改正については、難しい判断になるが、民法上の大人と実生活の大人の位置づけは分けて考える必要がある。この件については、またこのような場でご相談させていただければと思っている。

(委員)

文化財保護について、中央通り沿いの店舗には名のある書家の看板があるが、このような小さな美術品も保護対象となるのか。収集についても伺いたい。

(事務局)

文化庁が示す文化財の定義としては、地元の人が文化的に大事に思うものは何でも対象とできるというものである。無名のものや、小さなものでも、文化的価値があると考えれば

文化財となる。これらをどう掘り起こしていくのか、又、その全部を残すことは難しいため、保存方法についても検討する必要がある。これらについては、どれほどの数があるのか把握していないため、情報を提供いただければと思う。取り扱いについては今後計画の中に入れていく必要があると考える。

(委 員)

日本一の門前町大縁日について、前回もセントラルスクウェアのステージを市民発表で利用していたが、場所的・距離的な問題からか御開帳に訪れた方が来場しにくい場所となっていた。今回は何か対策はあるか。

(事務局)

前回の大縁日の前半では、通り沿いへの店舗の出店をしていたため、セントラルスクウェアの中へ入りにくい状態であった。後半に店舗をどけて中を見通せるようにしたことで、多くの方が気軽に入っていた。今回も通り沿いで支障となるものを除くことで、セントラルスクウェアの中に入りやすく、気軽に立ち寄れる雰囲気を作って、多くの方に楽しんでもいただければと考える。

(委 員)

神楽の保存継承について、「継承が途絶えてしまった」「神楽自体はあってもどうやって活動すればいいのか」といった問合せをいただいている。活動できない他団体については、一緒に練習を行ったり、教えることもできるので、継承に繋げていければと考えている。

「お宮からこんな太鼓や御神楽が出てきたが使えるか」と持ってくる方や、ボロボロの獅子を持ってきた方もいる。損傷のあるものは市の伝統芸能継承事業補助金にも応募いただいて、継承に繋げていければと考える。

(委 員)

芸術館は、小中学生が借りるには減免はあるが比較的高い。例えば1年前から予約しなければならぬが、空いていれば少し小中学生に使わせていただくなど、配慮が出てくるとありがたい。

(委 員)

ネーミングライツについて、資料1-2によるとセリタホームズがネーミングライツを実施しているということだが、選定のときは何社が手を挙げたのか。

(事務局)

長野市のネーミングライツには2パターンあり、「この施設にこの値段をつける人はいないか」と提示するケースと、企業から「ここにこの値段をつけてネーミングライツをしたい」と提案を受けるパターンがある。セリタホームズは后者であり、この歩道橋に名前をつけたいという提案をされたものである。

(委 員)

その方法は良いと思う。今の時世、お金を出せる企業はそう簡単にはいないので、高い値段をつけてしまうと難しいが、これくらいなら支援していいという企業が出てくればよい。

(事務局)

長野市芸術館はネーミングライツを行ってはいないが、小口寄付の協賛企業を募っている。「経営状況等を見て検討」という回答をしている理由としては、特定の企業の名前のネーミングが付くことで、今現在の協賛企業が辞退するというような、財団の運営に影響があるのかを十分に検討しなければならず、安易にネーミングを付けられないためである。

元々の市民会館から名前が変わるときに、短い方が呼びやすいという理由で長野市芸術館という名前に落ち着いた経緯もあり、5年が経ち愛称が定着しているところで名前が変われば、市民の方がどう思うかというものもある。コロナの影響でホールでのイベントができないうちでネーミングライツの広告価値がどれくらいあるか、しばらくは注視することになる。

(委員)

新型コロナウイルスの影響により今年度はオンライン等で活動せざるを得なかった。

これを機に、文化財のデジタルアーカイブや文化事業のオンデマンドなど、ウェブ利用について今後良い形で活かしていけたらと考える。

(会長)

議事(1) 文化芸術振興事業概要について、審議会として了承してもよろしいか。

(委員)

全員一致で了承

(2) 令和3年度 長野市子ども文化芸術賞受賞候補者選定について ※非公開

5 その他

6 閉会